

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成30年6月14日(2018.6.14)

【公表番号】特表2017-514765(P2017-514765A)

【公表日】平成29年6月8日(2017.6.8)

【年通号数】公開・登録公報2017-021

【出願番号】特願2016-566690(P2016-566690)

【国際特許分類】

B 6 5 D 5/74 (2006.01)

B 6 5 D 65/40 (2006.01)

B 6 5 D 75/58 (2006.01)

B 6 5 D 75/62 (2006.01)

B 6 5 D 5/06 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 5/74 0 2 0 B

B 6 5 D 65/40 D

B 6 5 D 75/58

B 6 5 D 75/62 B

B 6 5 D 5/06 2 0 0

【手続補正書】

【提出日】平成30年4月26日(2018.4.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

包装材料ラミネート構造(60)であって、

第1の面、前記第1の面と反対側の第2の面、及び、弱化領域(62)と、

第1の部分(63)が前記第1の面に、第2の部分(63a)が前記第2の面に配置されたプラスチック製開封装置(63)であって、前記プラスチック製開封装置の前記第1の部分及び第2の部分(63、63a)は、前記弱化領域(62)を通る第1の材料ブリッジによって接続されているプラスチック製開封装置(63)と、

前記包装材料ラミネート構造(60)上の消費者開封領域(64)であって、その包装材料ラミネートは、前記消費者開封領域(64)を開封するための前記プラスチック製開封装置(63)を使用すると、決められた方法で破断する消費者開封領域(64)と、

前記消費者開封領域(64)に隣接する、前記第1の面に配置された注出部と前記第2の面上に配置された支援部(67a)とを有する注出支援装置(65)であって、前記注出部と前記支援部(67a)とは、前記弱化領域(62)を通る第2の材料ブリッジによって接続される注出支援装置(65)と、

を含む包装材料ラミネート構造(60)。

【請求項2】

前記プラスチック製開封装置の前記第2の部分(63a)と、前記注出支援装置の前記支援部(67a)とが、前記第2の面上に、一体的な部分(67)を形成している、請求項1に記載の包装材料ラミネート構造。

【請求項3】

バルク層、バリア層、及び、少なくとも1つのラミネート層を含んでおり、前記弱化領

域には、少なくとも前記バルク層が欠けている、請求項 1 又は 2 に記載の包装材料ラミネート構造。

【請求項 4】

さらに 1 つ又は複数の弱化領域又は弱化線 (61) を含んでおり、前記弱化領域又は前記弱化線 (61) は、前記消費者開封領域 (64) を画定しており、前記包装材料ラミネートは、開封の間に、前記弱化領域又は前記弱化線 (61) に沿って、少なくとも部分的に破断する、請求項 1 から 3 のいずれか一項に記載の包装材料ラミネート構造。

【請求項 5】

前記 1 つ又は複数の弱化領域又は弱化線 (61) が、前記弱化領域 (62) に隣接して配置されており、前記消費者開封領域 (64) を開封するために、前記包装材料ラミネートの破断を支援している、請求項 4 に記載の包装材料ラミネート構造。

【請求項 6】

前記第 2 の面の前記第 2 の部分 (63a) が、少なくとも部分的に、前記第 1 の面の前記 1 つ又は複数の弱化領域又は弱化線 (61) につながる弱化線を含んでいる、請求項 4 又は 5 に記載の包装材料ラミネート構造。

【請求項 7】

前記第 2 の部分 (63a) が、少なくとも部分的に前記弱化領域 (62) と重複している弱化線を含む、請求項 1 から 6 のいずれか一項に記載の包装材料ラミネート構造。

【請求項 8】

前記注出部 (65) が、前記弱化領域 (62) 及び前記消費者開封領域 (64) の内の 1 つの横寸法よりも大きい横寸法を有している、請求項 1 から 7 のいずれか一項に記載の包装材料ラミネート構造。

【請求項 9】

前記注出部が、前記包装材料ラミネートの前記第 1 の面から離れた注ぎ口 (65a) を含んでいる、請求項 1 から 8 のいずれか一項に記載の包装材料ラミネート構造。

【請求項 10】

前記注ぎ口が、横方向に湾曲した形状を有しており、前記注ぎ口の最も外側の縁部は、前記注ぎ口の中央部分よりも、前記包装材料ラミネートに対して大きな距離を有している、請求項 9 に記載の包装材料ラミネート構造。

【請求項 11】

前記第 2 の材料ブリッジの横寸法が、前記第 1 の材料ブリッジ及び注出部の内の 1 つの横寸法よりも小さい、請求項 1 から 10 のいずれか一項に記載の包装材料ラミネート構造。

【請求項 12】

請求項 1 から 11 のいずれか一項に記載の包装材料ラミネート構造を含む液体のための容器。

【請求項 13】

注出支援装置 (65) の最も外側の縁部が、容器の縁部 (68) よりも突出している、請求項 12 に記載の容器。